

地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和2年度当初予算）

地方消費税税率引き上げ（令和2年度 1.7%→2.2%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 2,274,330千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）

16,566,390千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,108,590	655,970
	介 護	3,182,350	671,540
	子 育 て 支 援	473,650	99,950
	小 計	6,764,590	1,427,460
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,885,660	397,910
	高 齢 者 福 祉 事 業	133,810	28,240
	児 童 福 祉 事 業	563,210	118,850
	そ の 他	10,650	2,250
	小 計	2,593,330	547,250
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,161,690	245,140
	少 子 化 対 策 事 業 費	258,190	54,480
	小 計	1,419,880	299,620
合 計		10,777,800	2,274,330